

北海道知事 様

報告者

住 所 札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号

氏 名 株式会社ニトリ

代表取締役社長 武田 政則

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり令和2年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	ニトリ美園店
所在地	北海道札幌市豊平区美園3条3丁目2-10

2 地域貢献活動の実施期間

令和2年 2月 21日 ～ 令和3年 2月 20日

3 地域貢献活動の実施の状況

項 目	活動内容	実施時期	実 績
地域との意見交換の推進	・コールセンターを設置し、お客様からのご意見、ご要望の受付	通年	・コールセンターを設置
地域振興等の取組への協力	・行政や商店街が行う地域振興への取組への協力	随時	・要請があれば検討（要請無し）
① 地域との共存共栄に向けた取組への協力	・コミュニティスペースの提供 ・小中高校等の職場見学等に協力	随時 随時	・要請があれば検討 ・要請があれば検討（要請無し）
（2）地域基盤の形成・維持			
① 地域や道内からの雇用の促進と安定的雇用の確保	・パート従業員の地元採用	適時	・継続実施
② ゆとりある労働者生活の確保	・週休2日制を実施 ・有給休暇の取得促進 ・長期休暇の実施	通年 通年 年2回	・継続実施 ・継続実施 ・継続実施

石狩振興河産業振興部商工労働課

-3.12.24 収受

第 号

③ 従業員の職業能力開発の促進	・公的資格取得の支援促進	通年	・継続実施
④ 地域防犯各堂等への参加、協働	・防犯カメラの設置による防犯対策の実施	通年	・継続実施
	・機械警備による夜間防犯体制の実施	通年	・継続実施
	・事件発生時における警察への通報を定められたマニュアルへの対応	通年	・マニュアルに従い対応
⑤ 地域防災活動等への協力	・施設内での消防・避難訓練の定期的な実施	随時	・継続実施
	・店内及び駐車場を避難場所として提供	緊急時	・場所の提供
(3) まちづくりへの協力			
① 市町村等が進める対策への協力	・市町村が促進するまちづくりに関連する対策への協力	随時	・要請があれば検討(要請無し)
② 地域における魅力ある景観形成への配慮	・行政上の指導に基づき、地域の景観に配慮した店舗	随時	・行政と協議
	・出店地域の緑化活動並びに、文化・社会振興への還元事業	随時	・行政と協議
③ 環境美化対策の実施	・ゴミの分別処理の実施	通年	・継続実施
	・リサイクル対策等の促進	随時	・継続実施
(4) その他			
① IS04001の導入など環境全般への配慮	・地域の緑化促進活動への協力	通年	・「ニトリ北海道応援基金」事業として、北海道内での植樹活動実施段階への支援実施継続
② エネルギー対策の実施	・省エネ型設備の導入促進	随時	・LED照明、デマンドコントローラー設置導入
	・空調の適温設定の徹底	通年	・継続実施
	・建物(店舗)の屋根及び外壁に断熱素材を使用	通年	・継続実施
③ 子ども、高齢者、障害者等への配慮	・ユニバーサルデザインに基づいた多目的トイレの設置	通年	・継続実施

4 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社ニトリ 店舗運営部オフィス
職・氏名	牧井 新之助
電話番号等	03-6741-1224

<担当者連絡先>

所属名	株式会社ニトリ 店舗運営部オフィス
職・氏名	牧井 新之助
電話番号	03-6741-1224
電子メールアドレス	shinnosuke_maki@nitori.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にとっては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

